

別紙1

平成 11 年度福島県産業廃棄物実態調査

報 告 書

平成 12 年 3 月

福島県生活環境部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
第3節 調査対象事業所の抽出	12
第4節 活動量指標及び原単位	13
第5節 回収結果	21
第2章 産業廃棄物実態調査結果	23
第1節 不要物等の発生状況	23
第2節 産業廃棄物の処理状況	27
第3節 排出事業者による処理の状況	47
第4節 委託処理の状況	49
第5節 産業廃棄物の移動状況	55
第3章 発生量及び処理量の将来予測	69
第1節 発生量の将来予測	69
第2節 処理量の将来予測	76
第4章 調査結果に関する検討	83
第1節 前回調査との比較	83
第2節 減量等目標の達成状況	92

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

福島県における産業廃棄物の発生量、処理量等の実態把握及び将来予測を行い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第11条に基づく「第六次福島県産業廃棄物処理計画」を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

第2節 調査の方法

1. 調査主体及び調査機関

1) 調査主体

福島県

2) 調査機関

エヌエス環境株式会社

2. 調査対象期間

平成10年4月1日から平成11年3月31日までの1年間

3. 調査の実施方法

福島県内に所在する調査対象とした業種の事業所から、調査対象事業所を抽出して郵送法による調査を行い、得られた回答と別に調査した事業活動量指標から、県全体の産業廃棄物の発生量及び処理・処分状況について現状の推計と将来予測を行った。

4. 調査対象業種及び調査対象事業所

1) 排出事業者

福島県内に所在する事業所のうち、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種（「日本標準産業分類〔平成5年10月改訂〕総務省」に基づいた業種分類）を排出事業者の調査対象業種とした。

業種別の調査対象事業所は、表1-2-1のとおりである。

2) 産業廃棄物処分業者

平成10年4月1日現在及び平成10年度中に、法第14条第4項及び第14条の4第4項に基づく許可を受けていた産業廃棄物処分業者及び特別管理産業廃棄物処分業者を調査対象とした。

表1-2-1 排出事業者の調査対象事業所（その1）

大 分 類	中 分 類（一部細分類）	略 称
鉱業	業種中分類別全業種 金属鉱業 石油・重油鉱業 原油・天然ガス鉱業 非金属鉱業	鉱業 金属鉱業 石油・重油鉱業 原油・天然ガス 非金属鉱業
建設業	業種中分類別全業種 総合工事業 専別工事業（設備工事業を除く） 設備工事業	建設業 総合工事業 専別工事業 設備工事業

4. 減量化状況

1) 減量化の内訳

産業廃棄物の減量化状況は表2-2-4、図2-2-3(前掲)に示すとおりである。排出量6,664千トンの47.9%にあたる3,191千トンが減量化されており、中間処理量に対する減量化率は59.1%である。

減量化量を種類別にみると図2-2-7に示すとおりであり、汚泥1種類で全体の90%を占めている。

表2-2-4 減量化状況

(単位:t)

	排出量	中間処理量	自己 減量化量	委託 減量化量	減量化量
合計	6,664,262	5,897,337	2,982,236	208,540	3,190,776
燃え灰	90,101	959	32	77	109
汚泥	3,229,859	3,194,051	2,815,927	31,895	1,857,823
廃油	63,847	63,503	3,058	21,288	24,356
廃酸	25,881	25,881	11,187	11,003	22,190
廃アルカリ	77,143	77,143	57,117	15,517	72,635
簡易プラスチック類	110,847	69,647	11,491	29,943	41,434
紙くず	44,971	44,639	27,436	6,745	34,180
木くず	85,439	83,870	25,889	36,241	62,130
繊維くず	194	151	58	69	127
動植物性残さ	18,168	15,165	2,631	5,495	6,116
ゴムくず	1,005	160	1	107	108
金属くず	62,360	48,167	564	7,355	7,920
ガラス・陶磁器くず	44,700	22,245		1,025	1,025
鉱さけ	167,938	61,656	12,035	8,069	20,105
がれき類	1,611,389	1,519,354	231	9,016	9,247
ばいじん	950,651	92,836		157	157
その他の産業	45,302	45,073		8,589	8,589
特管産業	34,156	32,737	4,577	17,948	12,525

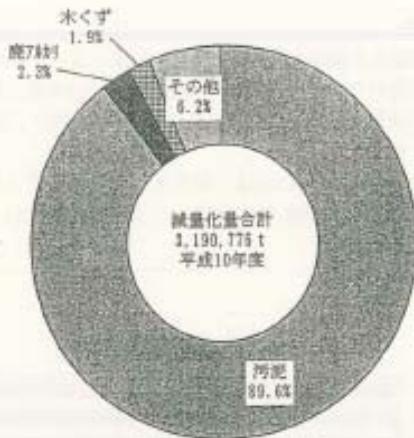


図 2-2-7 減量化量に占める廃棄物の割合

2) 種類別減量化率

排出量に対する減量化率を種類別にみると、図 2-2-8 に示すように、廃アルカリ、汚泥、廃酸、紙くず及び木くずは 7 割以上の減量化が行なわれている。

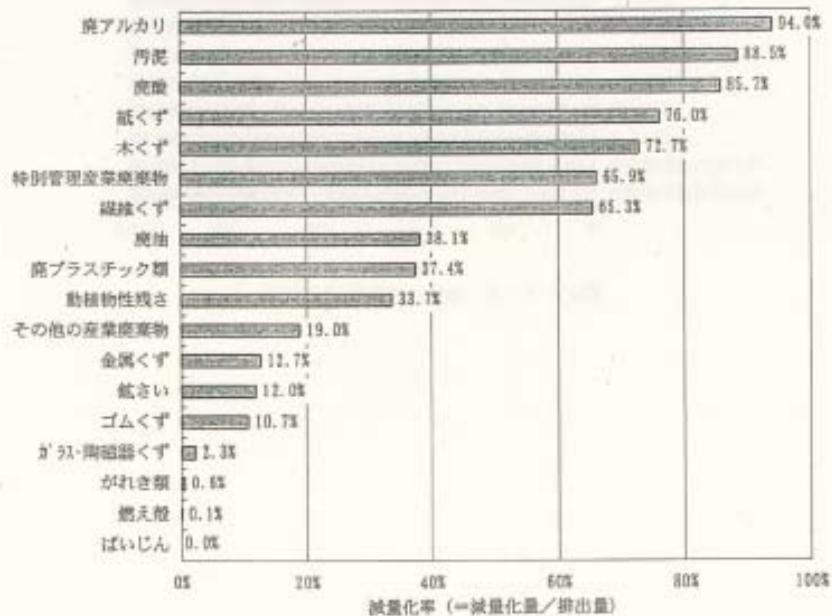


図 2-2-8 種類別減量化率

3) 実施主体別減量化状況

中間処理による減量化を実施主体別にみると、図2-2-9に示すように、排出事業者による自己減量化量が2,982千トンで、減量化量の93.5%を占めている。

種類別では、自己減量化の割合が高いのは、汚泥（98.9%）、紙くず（80.3%）、廃アルカリ（78.6%）等である。

一方、委託減量化の割合が高いのは、ガラス・陶磁器くず（100.0%）、ばいじん（100.0%）、その他の産業廃棄物（100.0%）、ゴムくず（99.0%）、がれき類（97.5%）、金属くず（92.9%）等である。



図2-2-9 実施主体別減量化状況

第5節 産業廃棄物の移動状況

1. 県内の移動状況

1) 自己中間処理による移動状況

排出事業者の自己中間処理による産業廃棄物の移動状況として、発生地区と処分地区的関係を表2-5-1に示した。ただし、建設業で発生する産業廃棄物の移動状況については、本調査では正確な把握が困難であったため、処分地区的区分は行っていない。

自己中間処理量 3,442 千トンのうち、ほぼ全量が県内で中間処理されており、県外で中間処理されているのは 0.03 千トンである。

建設業を除く産業廃棄物の移動状況を発生地区（県中地区については郡山市とその他の地区に細分した区域）別にみると、大部分が発生地区内で自己中間処理されており、地区間を移動しているのは0.4千トン（県外処理を含む。）となっている。

表2-5-1 自己中間処理による移動状況

地区別		日本 中間地盤面積	県内面積	東北地区		関東地区		西日本		中国地区		四国地区		九州地区		沖縄地区		海外処理				
先生地区	地区			福島	宮城	岩手	青森	山形	福井	岐阜	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌	徳島	香川	愛媛	鹿児
東北地区	3,441,332	3,441,300	255,412	189,385	145,467	169,414	300,015	198,170	782,772	1,108,844	91,832										32	
東北地区	170,997	170,997	155,612																			15,385
関東地区	300,448	300,448		188,975																		11,472
関東地区	153,632	153,632		410	145,467																	7,756
関西地区	177,785	177,758				169,414															9,344	32
関西地区	312,993	312,993					300,015														12,917	
中国地区	281,955	281,955						198,170													3,785	
中国地区	800,810	800,810							782,772		0	18,038										
四国地区	1,222,708	1,222,708																1,108,844		14,064		

2) 自己最終処分による移動状況

排出事業者の自己最終処分による産業廃棄物の移動状況として、発生地区と処分地区の関係を表2-5-2に示した。ただし、建設業で発生する産業廃棄物の移動状況については、本調査では正確な把握が困難であったため、処分地区的区分は行っていない。

自己最終処分量 1,060 千トンのうち、ほぼ全量が県内で最終処分されており、県外で最終処分されているのは 0.6 千トンである。

建設業を除く産業廃棄物の移動状況を発生地区（県中地区については郡山市とその他の地区に細分した区域）別にみると、大部分が発生地区内で最終処分されており、地区間を移動しているのは 2 千トン（県外処理を含む。）となっている。なお、県内処分のうち、廃棄物処理法に基づく設置許可を受けた最終処分場がない南会津地区で自己最終処分が行われているが、これは鉱山保安法に基づく鉱業廃棄物の埋立等によるものである。

表2-5-2 自己最終処分による移動状況

(単位: t)

処分地区 発生地区	自己 最終 処分量	県内 処分	県外地区						いわき地区 (建設業)	全県 最終 処分
			東北地区 郡山市	東中地区 その他	東南地区 会津地区	南会津 地区	相双地区	いわき地区 (建設業)		
県全体	1,060,490	1,059,309	5,517	7,137	3,035	5,158	1,484	462	888,397	148,191
東北地区	6,122	6,053	5,517	74						75
県中 郡山市 地区	6,732	6,731		6,077	601					54
その他	3,457	3,457		986	1,434					37
東南地区	5,192	5,191			5,152					39
会津地区	1,545	1,545				1,484				61
南会津地区	480	480					462			18
相双地区	888,482	888,482						888,397		85
いわき地区	148,380	148,388							148,191	66
										22

3) 委託中間処理による移動状況

排出事業者が産業廃棄物処分業者等（資源回収業者を含む。）に中間処理を委託することによる廃棄物の移動状況として、発生地区と処理地区の関係を表2-5-3に示した。ただし、建設業で発生する産業廃棄物の移動状況については、本調査では正確な把握が困難であったため、発生地区的区分は行っていない。

委託中間処理量 2,020 千トンのうち、県内で処理されているのは 1,801 千トン（委託中間処理量の 89.2%）、県外で処理されているのは 218 千トン（同 10.8%）となっている。

処理地区別では、図2-5-1に示すように、県中地区の産業廃棄物処分業者等に委託されているもの（456 千トン；委託中間処理量の 22.6%）が最も多く、次いで、県北地区（330 千トン；同 16.3%）、会津地区（283 千トン；同 14.0%）となっている。

建設業を除く発生地区別の移動状況については、図2-5-2に示すように、発生地区内の産業廃棄物処分業者等に委託される割合が高いのはいわき地区（62.5%）、会津地区（54.4%）、県北地区（41.6%）となっている。また、県外の産業廃棄物処分業者等に委託される割合が高いのは相双地区（77.2%）、南会津地区（56.3%）、県中地区（41.7%）となっている。

なお、建設業では 1,487 千トンが委託中間処理されているが、大部分が県内の産業廃棄物処分業者等に委託されており、県外処理されているのは 3 千トン（委託中間処理量の 0.2%）である。

表2-5-3 委託中間処理による移動状況

(単位:t)

発生地区	処分地区	委託 中間処理量	県内処理量	県外処理量								
				県北地区	県中地区	会津地区	福島地区	南会津地区	相双地区	いわき地区	県外基盤	
県全体	県全体	2,020,623	1,801,419	330,029	273,613	182,674	187,317	282,886	90,553	246,376	203,175	218,203
県北地区	県北地区	108,078	87,553	44,961	16,353	20,158	1,027	1,498		118	1,432	10,525
	郡山市	101,240	56,230	1,964	20,711	9,882	3,032	3,615		1,705	8,321	45,010
	その他	39,507	25,850	318	6,245	12,240	3,083	1,318		66	1,580	12,857
県中地区	郡山地区	34,715	23,162	758	1,683	6,951	12,940	653			1,897	11,552
	会津地区	57,286	48,451	3,720	2,387	2,911	5,470	31,165	60	763	2,055	8,816
	南会津地区	5,996	2,619	30	122	125		573	1,742		27	2,378
県外	相双地区	123,800	27,993	2,066	143	3,267	843	257		16,174	5,442	94,807
	いわき地区	83,214	45,689	351	542	3,313	157	1,382		246	23,504	17,628
県基盤	県基盤	1,486,793	1,483,941	269,858	215,321	123,225	181,664	241,425	89,148	225,604	147,717	2,831

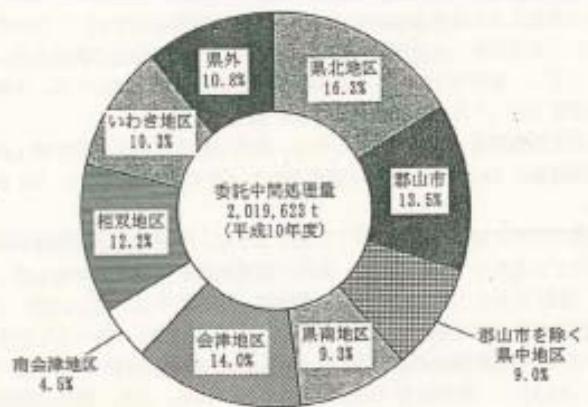


図 2-5-1 委託中間処理の処理地区

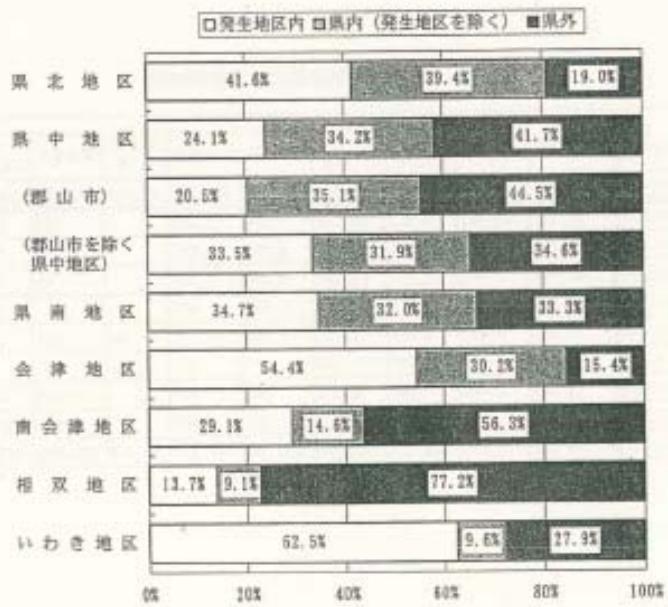


図 2-5-2 発生地区別の移動状況（建設業を除く）

4) 委託直接最終処分による移動状況

排出事業者（産業廃棄物処分業者のうち中間処理業者を含む。）が産業廃棄物処分業者等に最終処分を委託することによる廃棄物の移動状況として、発生地区と処分地区的関係を表2-5-4に示した。ただし、建設業で発生する産業廃棄物の移動状況については、本調査では正確な把握が困難であったため、発生地区的区分は行っていない。また、中間処理業者の最終処分量には県外で発生し、県内の中間処理業者が処理した産業廃棄物の処理後の残さ量が含まれている。

委託直接最終処分量（中間処理業者で発生する処理残さを含む。）339千トンのうち、県内で処分されているのは308千トン（委託直接最終処分量の90.7%）、県外で処分されているのは31千トン（同9.3%）となっている。

処分地区別では、図2-5-3に示すように、いわき地区的産業廃棄物処分業者等に委託されているもの（141千トン；委託直接最終処分量の41.7%）が最も多く、次いで、県北地区（94千トン；同27.8%）、県中地区（41千トン；同12.2%）となっている。なお、県内処分のうち、最終処分業の許可を受けた産業廃棄物処分業者がいない県南地区及び南会津地区で委託直接最終処分が行われているが、これは市町村が一般廃棄物と併せて埋立処分したものである。

建設業及び中間処理業者を除く発生地区別の移動状況については、図2-5-4に示すように、発生地区内の産業廃棄物処分業者等に委託される割合が高いのはいわき地区（94.7%）、県北地区（82.8%）、会津地区（60.7%）となっている。また、県外の産業廃棄物処分業者等に委託される割合が高いのは相双地区（10.2%）、県北地区（10.1%）、県中地区（7.7%）となっている。

なお、建設業では84千トンが委託直接最終処分されているが、県内で処分されるのは96%であり、残る4%は県外の産業廃棄物処分業者等に委託されている。

中間処理業者では60千トンが委託直接最終処分されているが、県内で処分されるのは74%であり、残る26%は県外の産業廃棄物処分業者等に委託されている。

表2-5-4 委託直接最終処分による移動状況

(単位: t)

処分地区 発生地区	委託直接最終処分量	県内処分	東 北 地 区		東 中 地 区		南 会 津 地 区		相 双 地 区		い わ き 地 区		県外処分
			県北地区	磐城市 その他の 地区	県中地区	郡山市 その他の 地区	会津地区	南会津 郡	相双地区	いわき 地区			
県 全 体	339,064	307,655	14,403	32,485	8,956	703	15,573	65	14,605	141,353	31,409		
県 北 地 区	38,031	34,192	21,481	1,340	156					786	419	3,839	
県 中 地 区	17,948	15,820	3,816	9,252	66		93		1,950	645	2,125		
県 南 地 区	10,655	10,427	1,342	6,231	666				910	417	68		
会 津 地 区	10,504	9,926	2,658	3,214	61	195			171	3,618	580		
南 会 津 地 区	13,861	13,612	1,573	2,109	55		8,410		86	1,213	243		
相 双 地 区	1,339	1,339	1,118	39	9		47	61					
い わ き 地 区	15,629	14,729	5,508	149					3,272	5,311	1,810		
中 間 処 理 業 者	87,657	83,224	381				29		409	87,425	3,833		
建 設 業 者	83,821	78,935	45,028	1,480	7,359	7	4,773		6,951	13,726	3,836		
中 間 处 理 業 者	60,186	44,760	519	8,819			1,211			31,411	15,406		

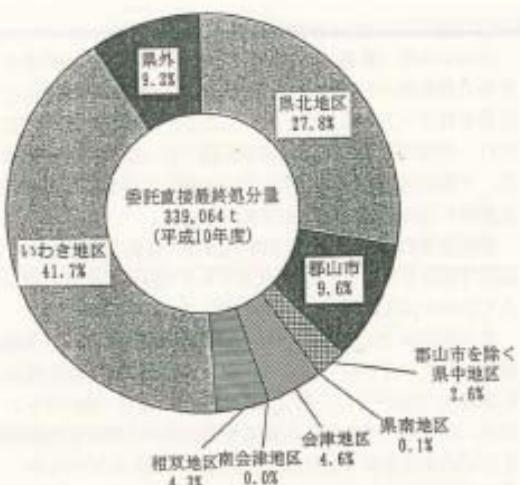


図2-5-3 委託直接最終処分の処分地区

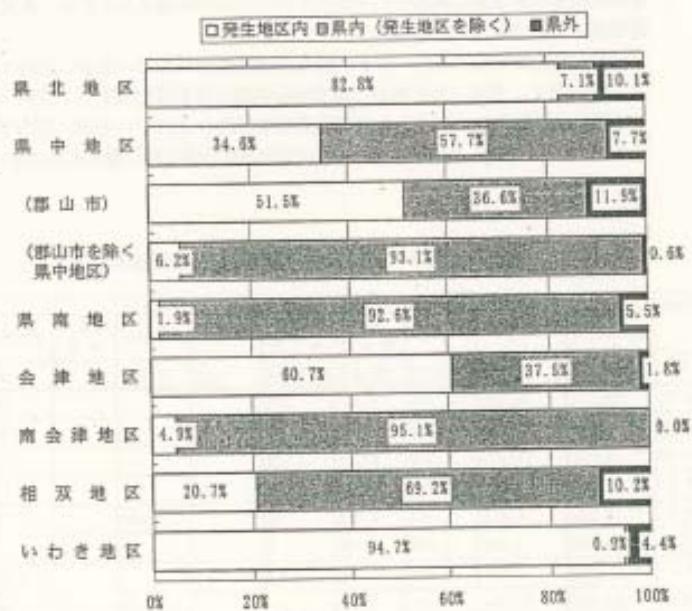


図2-5-4 発生地区別の移動状況(建設業及び中間処理業者を除く)

別紙2

自己中間処理状況調査結果

内 容	事 業 所 数	構 成 比
平成10年度に自己中間処理を行った	364	100.0%
処理方法	焼 却	135
	脱 水	173
	乾 燥	47
	油 水 分 離	9
	破 碎	37
	圧 種	12
	コンクリート固化化	1
	中 和	37
	乾 燥 塵 菌	2
	高圧乾燥滅菌	10
	薬 物 消 毒	4
	そ の 他	21
	不 明	9
	発生事業所	163
中間処理を行っている事業所	他の事業所	26
	無 回 答	175
		44.8%
		7.1%
		48.1%

注) この調査結果は、平成11年度福島県産業廃棄物実態調査時に併せて実施した、排出事業者に対するアンケート調査結果をまとめたものです。